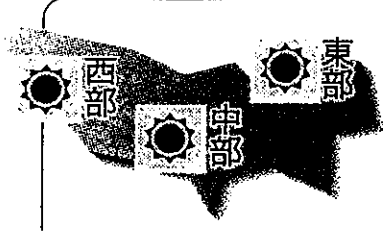


きょうの天気



降水確率 気温

朝 0% 高 12℃
昼 0% 低 4℃
晩 10%

(区内予想)

北の風はじめ北の風やや強く

あす

東部 ●●●
中部 ●●●
西部 ●●●

元町公園

紹介冊子作製後に廃棄は違法

文京区を住民が提訴

関東大震災後の復興小公園として唯一当時の姿を残す「元町公園」(文京区本郷)を紹介した小冊子を、区がいったん作製しながら廃棄して作り直したのは違法として、同区の医師芳賀稔さん(ももら区民七人)が煙山力区長を相手取り、計二十万二千二百円の損害賠償を求める訴訟を、東京地裁に起こした。提訴は十

六日付。

冊子は区の歴史文化を広報する「ふるさと歴史館だより」。訴状などに

よると、区は昨年三月、

元町公園の歴史や意義を記述した冊子を作製したが、公園に体育館を移設

する計画があったことから「区民の混乱を招く」などの理由で廃棄し、その後、この記述を削除した冊子を再作製した。

原告側は、▽区が廃棄時に正規の手続きを踏んでおらず、違法な財産処分をした▽そもそも廃棄するべきでなく、再作製の経費も違法な支出だったなどと主張。原告側

代理人の小島延夫弁護士は「本来なら公園の価値を、区民に広く知らせて体育館建設の是非を議論するべきだ。意図的に情報を隠すような行政の手

法の誤りもただしたい」と話している。

所管する区アカデミー推進課は「廃棄手続きに若干の不備はあったが、行政として必要な処置と判断して行った」として

この問題をめぐっては、芳賀さんらが昨年十二月、区に住民監査請求を行い、区監査委員は先月、支出の是非について意見がまとまらず異例の「合議不調」の結論を出した。